

本庁総務課から、「財政状況」をお知らせ 本町の財政健全化判断比率・資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に公布されたことに伴い、平成19年度決算から、町の財政状況を町民の皆さんに公表してまいります。

平成20年度決算からは、公表する比率に応じて、「財政健全化計画」などの作成が義務付けられ、行財政活動に制限されるようになります。

●健全化判断比率

	川根本町	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	—	15%	20%	一般会計など（一般会計、いやしの里診療所会計）の赤字の大きさを示す。収入から支出を差し引いた額を標準財政規模で割った数値。
連結実質赤字比率	—	20%	40%	すべての会計（一般、国保、老保、介護、簡水、温泉、診療所）における町全体の赤字の大きさを示す。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割った数値。
実質公債費比率	10.7%	25%	35%	1年間に町が地方債の返済に負担した額の大きさを示す。返済額から普通交付税で国が負担してくれる額は控除されるため、実質的な負担分が算出。年間の返済額から普通交付税で国が負担してくれる額を控除した額を標準財政規模で割った数値。
将来負担比率	63.3%	350%	—	町が将来負担すべき額（現時点で支払いが約束されているもの）の大きさを示す。負担額から普通交付税で国が負担してくれる額、町の基金などを控除した額を標準財政規模で割った数値。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示。
※標準財政規模とは、町が1年間に通常収入される町税や普通交付税などの一般財源。

●資金不足比率

会計区分	川根本町	経営健全化基準	指標の説明
簡易水道事業会計	—	20%	町で運営する公営企業（簡易水道事業特別会計、温泉事業特別会計）の資金不足額の事業規模に対する割合を示す。
温泉事業会計	—		

※実資金不額は生じていないため「—」で表示。

●診断結果

平成19年度決算での数値を見ると、国で示す早期健全化基準を大きく下回っています。これは、今まで交付税措置のある地方債の活用や国県などの補助金の確保に努めてきた

結果だといえます。今後とも、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」を目指し財政の健全運営に努めていきます。詳細は町ホームページに掲載しています。

間伐は良質な木材を生産するための作業 間伐を進めて森林の健全育成を！

間伐は、良質な木材を生産するための作業です。間伐をしないと、木材の質が低下するだけでなく、山腹崩壊を招く原因になります。水源かん養機能が低下したりします。間伐され手入れの行き届いた山は、その機能が向上するばかりでなく、見ていて「さすががしき」を感じます。自分の山の状況を確認してみませんか。そしていま、山の手入れをしてみませんか。

わたしたちの町には4万6千ヘクタールの森林がありますが、手入れの行き届いていない森林が増えています。

国では、平成20年5月に「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等促進法）」を施行し、植林、下刈り、間伐などの作業や作業路の開設、獣害防

止柵の設置を強力に後押しする取り組みを始めました。静岡県では、平成18年度から荒廃した森林を再生して「森の力（国土保全や水源かん養機能など）」を回復する取り組みの財源として「森林づくり県民税」を導入して、「森の力再生事業」を開始しました。

本町においては、間伐、簡易作業路の開設、獣害防止柵の設置について、国や県の補助制度に町の補助金を上乗せしています。

制度、事業について

- 1 国、県の補助制度
植林、下刈り、間伐など、県が設定した補助対象事業費の約50%〜約70%
- 2 上記の補助に町が付け増しをしている補助制度
○間伐：県が設定した補助対象事業費の80%以内



間伐を実施した森林

- 3 森の力再生事業
スギやヒノキの人工林について下層植生の発生を促すために強度間伐をします。間伐の方式は、群状または列状間伐と通常の間伐を組み合わせて40%伐採をし、丸太土留め柵を設置します。また、作業路などの整備もできます。

費用は、森林づくり県民税を財源にしていますので山主の費用負担はありません。

○簡易作業路：1m当たり500円
○獣害防止柵：事業費の100%

制度、補助金の問い合わせ
森林組合お問い合わせ
中川根支所
☎(56) 0012
本川根支所
☎(59) 3163
※森の力再生事業は、志太榛原農林事務所
☎054(644) 9243

本庁産業課 ☎(56) 2226

本庁総務課 ☎(56) 2220

土木一式・解体工事・植栽工事

ISO9001 認証取得



代表取締役：梶山 博 住所：川根本町元藤川 373-3 電話：0547-57-2525 FAX：0547-57-



スズキ自動車無料点検キャンペーン (10月~12月)
およびリコール部品交換は、技術自慢の当社へお任せください

川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 TEL: 0547 (56) 0150